

ジャストタウン羽生 好評分譲中！

富加町では、町有地の有効利用と定住促進を目的として、一戸建て住宅及び併用住宅向けの土地分譲を行っています。この機会に宅地の購入を検討しませんか？

なお、申し込みは先着順とします。申込書を受理した時点で、その物件は「商談中」扱いとして、その後の申し込みは受け付けません。

1. 申込者の資格

申込者は、個人（法人は不可）とします。但し、次に掲げる者は申し込みできません。

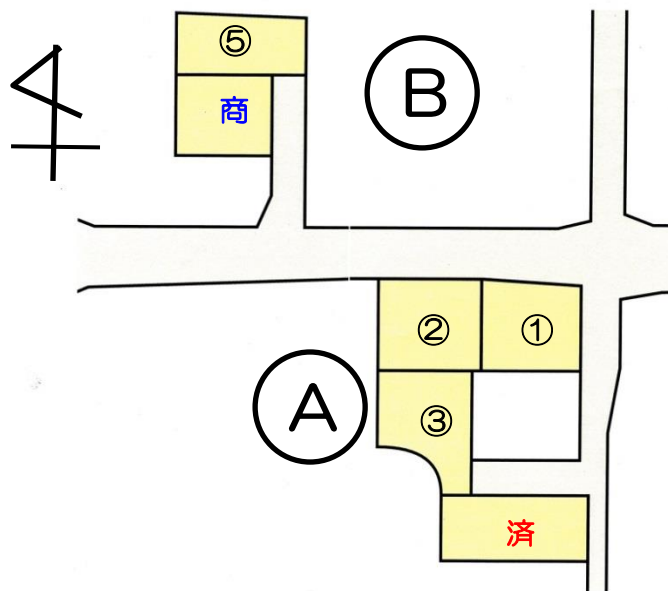
(1) 町有地土地売買契約後、1年以内に新築住宅の建築に着工できない者

新築住宅とは、専ら自己の居住の用に供するため、新たに建築した住宅で、一戸建て住宅及び併用住宅（居住部分の延べ床面積の2分の1以上の場合に限る。）をいい、台所、便所、浴室及び居室等、利用上の独立性を有する住宅となります。ただし、別荘等一時的に使用するもの及び、アパートなど賃貸を目的とするものは除きます。

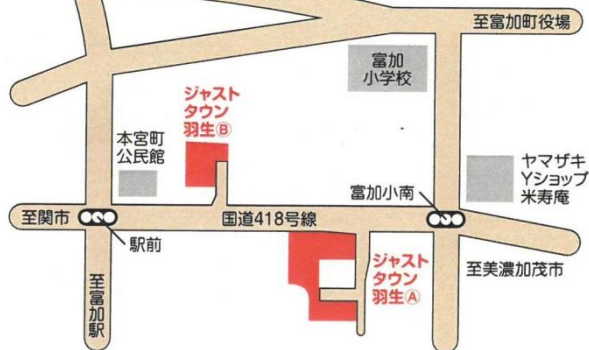
(2) 申込日において20歳未満の者

(3) 市区町村へ納付すべき税の滞納がある者 他

2. 現在の空き状況



済……契約済 商……商談中



先着順のため、既に商談中になっている場合がありますので、予めご了承下さい。

3. 申し込み及びお問い合わせ先

富加町と媒介契約を締結している次の業者へ申し込み及びお問い合わせ下さい。

- (株) アースリー不動産 TEL 0574-54-0262
- 井戸不動産 TEL 0574-54-2501
- JAめぐみの富加支店 TEL 0574-54-2151